

## 明治記念大磯邸園 基本理念・基本方針（案）

### 基本理念

平成30年(2018)は、明治元年から起算して満150年に当たることから、国は、明治150年を機に、明治以降の我が国の近代化の歩みを次世代に遺すため、「明治150年」関連施策を推進することとしました。「明治150年」関連施策の一環として、我が国の近代化の歩みとして重要な取組である立憲政治の確立等の意義や歴史を後世に伝えていくため、国は、地方公共団体との連携のもと、「明治記念大磯邸園」を設置することとしました。

本邸園が位置する大磯は、明治期に海水浴場が開設されて以降、別荘地として発展し、初代内閣総理大臣の伊藤博文をはじめ、8人の内閣総理大臣経験者が居を構えるなど、「政界の奥座敷」とも言われました。特に、伊藤博文は、明治憲法の起草をはじめ、立憲政治の黎明期に大きな役割を果たし、後の政党政治を支える立憲政友会を結成するなど、我が国の立憲政治の確立に最も貢献した先人の一人です。当時、日本の政治の中心人物であった伊藤博文が、明治29年(1896)に滄浪閣という別荘を大磯に建設し、翌年には本邸としたことが契機となり、政財界人等の別荘が急増していきました。

本邸園の計画地には現在も、伊藤博文、大隈重信、西園寺公望及び陸奥宗光という立憲政治の確立等に重要な役割を果たした「人物」にゆかりのある邸宅が、歩いて移動できる範囲内に集中する希少な「場」が遺されています。所有者の移り変わりや関東大震災(大正12年(1923))による被災等に伴い、邸宅の再建や改築、庭園の改変等が行われてきたことから、現在は明治期の姿と異なる箇所が少なくないものの、周辺の緑地等の自然的環境と一体となって、積層する歴史を今日に伝える佇まい(風致)を遺しています。旧滄浪閣を中心とする邸宅や緑地等を一体的に保存・活用する公園の整備等により、この佇まい(風致)の中で往時に思いを馳せながら、立憲政治の確立等の意義や歴史を学び、理解を深めることのできる歴史的遺産として、次世代に継承していくことが求められています。

また、大磯を含む相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地として発展し、多くの政財界人や文化人が憩い、交流することで、湘南の「邸園文化」を育んできました。本邸園は、湘南の邸園文化を象徴する場であることから、文化の発信や、憩いと交流の拠点を開出し、多様な歴史文化資源、多様な主体と広域的に連携することで、地域の活性化につなげていくことが期待されています。

このような認識のもと、明治記念大磯邸園の基本理念を次のとおり定めます。

### 明治記念大磯邸園 基本理念

明治150年を迎え、国は、我が国の近代化の歩みを次世代に遺すため、「明治150年」関連施策を推進することとした。明治記念大磯邸園は、この施策の一環として、多様な主体が連携し、明治期の立憲政治の確立等に貢献した人物の邸宅や周辺の緑地等が集中する希少な場を、積層する歴史を今日に伝える佇まい(風致)として一体的に保存・活用し、立憲政治の確立等に関する歴史やその意義を後世に伝えるとともに、湘南の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を開出するものとする。

## 基本方針

基本理念を踏まえ、明治記念大磯邸園が担う役割とその実現のための取組の方向性を、基本方針として次のとおり定めます。

### (1) 明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義を伝える

我が国の近代化に向けた取組の中で、立憲政治の確立は重要な取組の一つであり、明治 150 年を機に、その意義や歴史を学び、次世代に遺していくことが求められています。

本邸園は、我が国の立憲政治の確立等に最も貢献した先人の一人である伊藤博文の滄浪閣を中心として、大隈重信、西園寺公望及び陸奥宗光という立憲政治の確立等に重要な役割を果たした先人の邸宅や庭園、周辺の緑地が集中して残っている希有な場となっています。

これらの邸宅等を一体的な「場」として活用することで、訪れた人々が、往時に想いを馳せながら、歴史資料のアーカイブや展示等の取組により立憲政治の確立等の歴史や意義を学び、理解を深めることのできる空間を整備します。展示等の実施にあたっては、関連する歴史文化施設との連携を図ります。

### (2) 湘南の邸園文化を象徴する佇まい（風致）を保全する

大磯は明治以降、伊藤博文が滄浪閣を建設したことが契機となり、別荘地として発展しましたが、近年は開発等によりこれらの邸宅は失われつつあります。

本邸園は、明治以降に邸宅の再建や増改築、庭園の改変等が行われ、現在は明治期の姿と異なる箇所が少なくないものの、建築当時の建築技術の粋を集めた邸宅、白砂青松の景観を活かした庭園、こゆるぎの浜辺や東海道の松並木等の周辺の自然的環境が一体となって、積層する歴史を今日に伝える佇まい（風致）を遺しています。この佇まい（風致）は、湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産といえるものであり、後世に遺していくことが求められます。

一方で、本邸園には、近年の商業利用等に伴い大規模な増改築が行われた箇所や、長期未利用による邸宅の損傷、庭園や松林の荒廃が進んでいる箇所があります。

本邸園の佇まい（風致）を適切に保全しながら公開を行うため、積層する歴史や現況等を踏まえた邸宅や庭園の修復等を行います。また、周辺の歴史的景観と調和した景観形成を図るため、松林の保全・再生や眺望の確保等に取り組みます。

### (3) 歴史的遺産を活用した文化の発信、憩いと交流の拠点を創出する

本邸園の各邸宅は、これまで一般に公開されていませんでした。公園として一体的に公開することにより、憩いと交流の場を創出し、観光の振興や地域の活性化につなげていくことが期待されます。

大磯を含む相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地を形成し、政財界人や文化人が滞在し、交流する地域として発展し、文学・芸術・芸能・スポーツ等の様々な湘南の邸園文化を育んできました。また、大磯は我が国における海水浴発祥の地であり、多くの人々が保養等のために訪れる憩いの場でした。

湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産の活用により、多様な主体が憩い、交流することで、文化を育み、発信する拠点となる空間を整備します。本邸園が拠点の一つとなり、地域の歴史文化資産や湘南邸園文化祭等の取組と連携することで、広域的な周遊観光や地域間交流の促進を図るとともに、新たな文化の担い手の育成に寄与することを目指します。